

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令	(イ) 第41条
	特定認定長期優良住宅または認定低炭素住宅以外
	(a) 新築されたもの
	(b) 建築後使用されたことのないもの
	特定認定長期優良住宅
	(c) 新築されたもの
(d) 建築後使用されたことのないもの	
認定低炭素住宅	
(e) 新築されたもの	
(f) 建築後使用されたことのないもの	
(ロ) 第42条 第1項 (建築後使用されたことのあるもの)	

の規定に基づき、下記の家屋 { 令和 年 月 日 (ハ) 新築 }
{ (ニ) 取得 }

がこの規定に該当するものであることを証明します。

申請者の住所	宇和島市
申請者の氏名	○ ○ ○ ○
家屋の所在地	宇和島市
(移転登記の場合) 取得の原因	(1) 売買 (2) 競落
備考	

令和 年 月 日

宇和島市長 岡原文彰